

別記様式（第2条関係）

会 議 録 （要 旨）

| | |
|--|--|
| 会 議 名 | 庁 議 |
| 開 催 日 時 | 平成 28 年 2 月 18 日（木）午前 8 時 45 分～午前 9 時 43 分 |
| 開 催 場 所 | 301 会議室 |
| 出席者及び 欠 席 者 | 出席者：市長、副市長、教育長、企画財務部長、企画財務部財政担当部長、総務部長、市民部長、協働推進部長、協働推進部環境担当部長、健康福祉部長、健康福祉部高齢・障害担当部長、健康福祉部子ども家庭担当部長、都市整備部長、都市整備部建設管理担当部長、教育部長、教育部学校教育担当部長、議会事務局長、会計管理者 欠席者：なし |
| 議 題 | 1 武蔵村山市第四次長期総合計画後期基本計画（案）について 2 武蔵村山市まち・ひと・しごと創生総合戦略（案）について 3 武蔵村山市第四次地域福祉計画（案）について 4 ㊸実施計画について 5 その他 |
| 結 論 (決定した方針、残された問題点、保留事項等を記載する。) | 議題 1 について：一部修正の上、決定する。 議題 2 について：原案のとおり決定する。 議題 3 について：一部修正の上、決定する。 議題 4 について：説明のとおり決定する。 議題 5 について：特になし。 |
| 審 議 経 過 (主な意見等を原則として発言順に記載し、同一内容は一つにまとめる。) (発言者) ○印=構成員 ●印=説明員 | 議題 1 武蔵村山市第四次長期総合計画後期基本計画（案）について (企画財務部長説明) 第四次長期総合計画後期基本計画は、基本構想を踏まえ、平成 28 年度から平成 32 年度までの 5 年間を計画期間として総合的かつ計画的に運営するために策定するものである。資料に基づく内容は、企画政策課長から説明する。 (企画財務部企画政策課長説明) 第四次長期総合計画後期基本計画については、平成 28 年 1 月 27 日に武蔵村山市第四次長期総合計画後期基本計画策定委員会の原案決定を受け、同年 2 月 2 日付で市長に報告した後、同月 16 日に市議会全員協議会で内容の説明を行ったところである。市議会全員協議会では、人口推計に係る質問のほか、24 件の意見等をいただいた。内容については、配布資料 2 のとおりである。 なお、意見等による計画原案の修正はないが、資料 1 の 212 頁のうち、具体施策「公共施設の相互利用」及び事業課「文化振興課」 |

の表記は誤りであるため、配布資料 3 のとおり、具体施策「文教施設及び体育施設の相互利用の検討」及び事業課「文化振興課・スポーツ振興課」に修正している。また、計画に掲載する写真及びその見出しについてより適切なものとするため、現在選定を行っている。そのほか、参考資料として概要版を配布しているので、参照いただきたい。説明は以上である。

(質 疑)

- 公共施設は文教施設と体育施設のみでよいのか。
- 相互利用の検討を行う施設については、そのとおりである。
- 他の計画との整合はどうか。
- 策定中である第六次行政改革大綱との整合を図っている。
- 資料 1 の 92 頁に掲載のある成果指標について、市議会全員協議会において市議から質問があったところであるが、今後、高齢者世帯等の生活保護世帯が増加することにより、その他世帯の割合は相対的に減少することが予測されるため、成果を割合で示すことは適切であるとは言い難い。所管課ではどのように検討を行ったのか考えを伺いたい。
- 生活保護受給世帯数やその他世帯数を指標として、その減少を目標に掲げることも考えられるが、このほかに適切な指標の検討が付いていない状況である。指摘のとおり、高齢者世帯や障害者世帯の割合が増加することにより、相対的にその他世帯の割合が減少することは十分に考えられる。つまり、市が何らかの働き掛けを行った結果として就労を理由とする生活保護からの脱却ではなく、他動的な要因により割合が減少する可能性があることは認識している。
- 就労支援に努めても、景気の変動などの外的要因により左右されることを考慮するならば、実数よりも割合を単位とした方が支障はないのではないか。
- 割合にしても景気が下向くなどの外的要因による影響を受けることには変わりがないと思われる。
- 生活保護受給者にならないようにするために、市民なやみごと相談窓口などを設置しているのではないか。いわゆる CO₂ 排出削減目標などもそうであるが、外的要因により数値が左右される指標というのは適切か。例えば、対前年度比-5%を目標に掲げるなどしてはどうか。
- 生活保護受給世帯数については実数と割合のどちらで公表しているのか。
- 実数である。

- 受給者総数のうち、その他世帯の占める割合を示したのが成果指標のパーセンテージか。
- そうである。
- 18%から 14.9%に減少しているが、総数も減少しているのか。
- そうである。
- 掲げた成果指標については、5年後に施策の成果等として効果があったかどうか問われることになる。総数が増加した場合あるいは減少した場合に応じて、対前年度比-5%を目標に掲げるのであれば、そこに社会的状況を加味して評価すればよい。
- 市の就労支援による効果が分かるものを指標とした方がよいのではないか。自立に結び付けた人数を示すことにより、施策の効果を視覚的に捉えやすいのではないか。
- 生活保護受給世帯のうち就労に結びついた世帯数を成果指標に掲げ、単位を件とする方が分かりやすい。
- その他の世帯にこだわらず、就労支援により生活保護から脱却した人の数が単純明快である。
- 生活保護から脱却した人数というのは捕捉できるのか。
- 可能である。
- 参考意見であるが、都営村山団地における生活保護受給世帯は総世帯数の約半分を占めている。建替えにより現在の約 4,000 戸から 5,260 戸に戸数が増えることになるが、外的要因として大きく影響すると思われる。入居世帯構成など東京都と調整していく必要があるが、今後の大きな課題である。
- 成果指標については、生活保護から脱却した人数に修正することとする。

(結 果)

一部修正の上、決定する。

議題 2 武蔵村山市まち・ひと・しごと創生総合戦略（案）について
（企画財務部長説明）

まち・ひと・しごと創生総合戦略は、国の総合戦略等を勘案し、平成 27 年度から平成 31 年度までの 5 年間を計画期間として本市の人口、経済、地域社会の課題に一体的に取り組むために策定するものである。資料に基づく内容は、企画政策課長から説明する。

（企画財務部企画政策課長説明）

まち・ひと・しごと創生総合戦略については、平成 28 年 1 月 20 日に武蔵村山市まち・ひと・しごと創生本部会議の原案決定を受け、

同年 2 月 16 日に市議会全員協議会で内容の説明を行ったところである。市議会全員協議会では、人口の将来展望に係る質問のほか、13 件の意見等をいただいた。内容については、配布資料 2 のとおりである。

なお、意見等による計画原案の修正はない。また、参考資料として概要版を配布しているのも、参照いただきたい。説明は以上である。

(質 疑)

- 概要版について、年月より市名の方がフォントサイズが小さくバランスが悪いため、調整されたい。
- 調整させていただく。
- 資料 1 の挨拶文は「平成 28 年 3 月」の記載があるが、そのほかは「平成 28 年 2 月」とある。年月の記載は決定した月か、それとも発行月か。
- 計画書には印刷物として発行した月を記載していなかったか。
- 特に規定されているものではないが、第四次長期総合計画前期基本計画は「平成 28 年 2 月」の記載となっている。
- 奥付の発行年月は何月となるのか。
- 表紙と同じ年月が入る。
- 資料 1 の表紙には年月の記載ないため、追記されたい。
- 概要版の文章について、書き出しが 1 字下げとなっていないため、修正されたい。
- あわせて修正させていただく。
- 概要版に記載のある「最終的に持つつもりの子ども数」という表現があるのか。
- アンケート調査で使用した設問の文言である。
- 資料 1 では「最終的に持つつもりの子どもの人数」となっているので、統一されたい。
- 修正させていただく。

(結 果)

原案のとおり決定する。

議題 3 武蔵村山市第四次地域福祉計画（案）について

(健康福祉部長説明)

資料 2 のほか、参考資料として概要版を配布させていただいている。資料 2 については、市議会全員協議会における市議からの意見等及び市の考え方を掲載している。地域福祉計画における基本理念の考

え方をはじめ、避難行動要支援者に対する取組等について質問や要望をいただいたが、いずれも原案に修正を加えるものではない。

武蔵村山市第四次地域福祉計画について庁議決定をいただいた後は、挨拶文に市長の顔写真及び自筆署名をいただく予定である。また、奥付のほか、余白にイラストを加え、計画書の全頁を通して右下にSPコードを追加させていただく。さらに、誤字脱字がある場合は、文言の訂正をさせていただく。説明は以上である。

(質 疑)

- 確認であるが、資料1の60頁に「福祉教育」という言葉が使われている。文部科学省では「福祉教育」という言葉の定義は定めておらず、市議会における答弁においても、そうした言葉はないと発言している。一方で、「福祉教育」の研究者がおり、大学における講義などでも表題に取り上げられるなど、一般的には耳にする機会が多い。当該計画においては、三つの所管課が関係していることから、一般的な言葉としての理解でよいか。
- 固有名詞ではなく、福祉に関する内容として記述している。
- 「平和教育」という言葉と同じ理解でよいと思われる。
- 資料1の47頁について、掲載されている地図が古いため、最新の内容に差し替えられたい。また、「市民」と「住民」の表記が混在しているため、整理されたい。
- 修正させていただく。
- 概要版の表紙について、市名の上が決定年月ではなく計画年度となっているため、長期総合計画など他の計画の表紙と構成内容を統一されたい。
- 調整させていただく。
- 資料2について、凡例「○」は市議会議員からの意見と表記されているが、計画原案に反映させる修正内容ではなかったとの説明から、意見ではなく質問であったということか。
- そうである。

(結 果)

一部修正の上、決定する。

議題4 ㊸実施計画について

(企画財務部長説明)

㊸実施計画は、昨年12月に暫定版として決定をいただいているところであるが、議題1での後期基本計画の決定を受けて、確定版として改めて決定をいただくものである。登載事業は213事業で、暫

定版と比較して 8 事業の増加となっている。資料に基づく内容は、企画政策課長から説明する。

(企画財務部企画政策課長説明)

5 頁の財政フレームを御覧いただきたい。平成 28 年度の区分については、平成 28 年度予算を基に掲載している。

次に、個別の事業計画について暫定版から修正となった箇所についてのみ説明させていただく。

(15 頁)

(1) 避難行動要支援者名簿管理システム導入事業

避難行動要支援者名簿の精度の向上及び事務の効率化を図るものとして、追加登載。

(23 頁)

(3) 公的病院等運営費補助事業

追加登載

(4) 昭和病院企業団脱退精算金

追加登載

(29 頁)

(1) 出産・子育て応援事業

暫定版では《第 2 章 第 2 節 1 健康づくり》に登載していたが、後期基本計画の施策の体系と整合を図るため、《第 2 章 第 3 節 3 子ども・子育て支援》に移動。

(31 頁)

(13) 保育力強化補助事業

「保育力強化事業」から名称変更。

(32 頁)

(17) 民間保育所施設整備事業

移転工事の進捗が遅れていること及び都補助の単価が増額変更されたことから、増額変更。

(37 頁)

カ 部活動運動支援事業

「部活動運動支援プロジェクト事業」から名称変更。

(41 頁)

セ 校舎及び屋内運動場窓枠等建具改修事業

国立感染症研究所村山庁舎周辺施設の安全対策を図るものとして、追加登載。

(39 頁)

オ 校舎窓枠等建具改修事業

上記に関連して、校舎窓枠等建具改修事業のうち、平成 29 年度及び 30 年度に予定した第三中学校の実施設計及び工事について、事業が重複するため削除。

(45 頁)

(2) 多摩都市モノレール延伸促進事業

28 年度予算編成により、新たにフォトコンテストに係る費用等が追加されたことに伴い、増額変更。

(57 頁)

(2) 都市核地区土地区画整理事業

28 年度予算編成により、減額変更。

(60 頁)

(5) ごみ情報システム導入事業

「ごみ情報提供システム導入事業」から名称変更。

(61 頁)

(1) 第三次地球温暖化対策実行計画策定事業

追加登載

(62 頁)

(3) (仮称) 都市農業活性化支援事業

28 年度予算編成により、減額変更。

(64 頁)

(4) 商店街振興事業

28 年度予算編成により、新たに送迎自転車(まいど～宅配事業)の製作費用に係る補助金が追加されたことに伴い、増額変更。

(65 頁)

(5) 企業誘致促進事業

| | |
|--|--|
| | <p>企業誘致奨励金の積算となる指定企業が納付する固定資産税が増額修正されたことに伴い、増額変更。</p> <p>(67 頁)</p> <p>(5) 桜まつり助成事業 追加登載</p> <p>(7) 温泉施設運営事業 追加登載</p> <p>(8) 温泉施設大規模改修事業 追加登載</p> <p>(72 頁)</p> <p>(1) 新地方公会計整備事業 備考欄に「財政課」を追加。</p> <p>(質 疑)</p> <p>○ 29 頁(2)病児・病後児保育事業について、これまでは病後児保育事業であったが、平成 28 年度から新たに病児保育事業も開始することについて概要の中に掲載した方が分かりやすい。</p> <p>● 概要について修正させていただく。</p> <p>(結 果)</p> <p>説明のとおり決定する。</p> <p>議題 5 その他 特になし。</p> |
|--|--|

| | |
|--------------------------|---|
| <p>会議録の開示 ・非開示の別</p> | <p><input checked="" type="checkbox"/> 開 示</p> <p><input type="checkbox"/> 一部開示 (根拠法令等 :)</p> <p><input type="checkbox"/> 非 開 示 (根拠法令等 :)</p> |
|--------------------------|---|

| | |
|--------------|-------------------------------|
| <p>庶務担当課</p> | <p>企画財務部 企画政策課 (内線 : 373)</p> |
|--------------|-------------------------------|

(日本工業規格 A 列 4 番)